

へぐり 議会だより

第 2 2 2 号
発行・編集
奈良県生駒郡平群町
平群町議会
議会だより編集委員会
議会事務局
Tel・Fax 0745(45)0012
gikai@town.heguri.nara.jp

元気いっぱいへぐりっ子



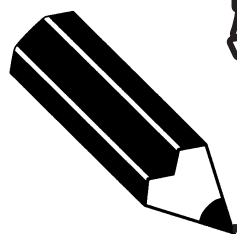
6 月 7 日第30回平群町子ども会
カーニバルが、さわやかな青空の下、
総合スポーツセンターグラウンドで開
催されました。

子どもたちと触れあう楽しいひと
ときでした。

第3回臨時会・第4回定例会

目 次

こんなことが決まりました	2 ～ 5
決算審査特別委員会委員長報告	6
一般質問 質問&答弁	7 ～ 13
委員会活動状況、議会のうごき	14



第3回臨時会・第4回定例会

こんなことが決まりました

平成21年第3回臨時会が5月29日に開催され、町長より給与等の条例の一部改正案他4議案の提出を受け審議の結果、全て原案可決され、続いて議員より町議会議員の議員報酬の一部改正案が出され審議の結果原案どおり可決されました。

第4回定例会は6月9日から18日の10日間の会期で開催されました。

初日、町長より提出の平成21年度一般会計補正予算案他11議案が上程され、審議の結果、水道決算の認定案件を除く全ての議案は即日原案承認・可決・同意され、水道決算の認定案件は、7名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置して付託しました。

一般質問は15日に行われ、13名の議員が町政全般にわたり質問しました。

最終日の18日は、会期中開催された決算審査特別委員会の審議結果の委員長報告を受け、報告のとおり全会一致で原案を認定しました。

議員提出議案3件が提出され、いずれも原案可決し関係行政庁に送付することに決定しました。

最後に日程の追加で議員提出議案として岡議員他6名から、樺原地区農地改良事業において、町道及び法定外公共物の使用等の許可を付与するに当たり、周辺住民の同意を得ることを求める決議が出され、挙手多数で可決しました。

以上で本定例会に付議された議案は全て終了し閉会いたしました。

第3回臨時会 議事結果

案 件		結 果
条例・議員提出議案	特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決（全会一致）
	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について	//
	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決（賛成多数）
	平群町税条例の一部を改正する条例について	//
	平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決（全会一致）
	平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例（案）	//

条 例

特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部改正

5月1日に出された人事院勧告に伴い、特別職の職員で常勤のものに対して、6月に支給する期末手当の額を0・15ヵ月暫定的に減額するため改正するものです。

教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正

5月1日に出された人事院勧告に伴い、教育長に対して、6月に支給する期末手当の額を0・15ヵ月暫定的に減額するため改正するものです。

一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

5月1日に出された人事院勧告に伴い、一般職の職

員に対して6月に支給する期末手当の額を0・15ヵ月及び勤勉手当の額を0・05ヵ月暫定的に減額するため改正するものです。

平群町税条例の一部改正

平成21年度税制改正による地方税法等の一部改正に基づき、町税条例を一部改正するものです。

主な改正は、個人住民税について、住宅ローン特別控除が創設されたこと及び、上場株式等の配当・譲渡益に対する軽減税率が延長されたことなどです。

平群町国民健康保険税条例の一部改正

地方税法等の一部改正する法律の施行に伴い、上場株式等に係る譲渡損失の損益通算及び繰越控除に係る国民健康保険税の課税の特例等の規定整備を行うため改正するものです。

議員提出議案

平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

提出者 池田 研二
賛成者 窪 和子

提出理由

現在の社会情勢などの観点から、人事院勧告を尊重するという基本姿勢に立ち、6月に支給される議員の期末手当の支給を、0・15ヵ月暫定的に引き下げるものです。

原案可決(全会一致)



第4回定例会 議事結果

案 件		結 果
予算・条例	専決処分の承認を求めることについて(平成21年度平群町一般会計補正予算(第1号)について)	原案承認(全会一致)
	専決処分の承認を求めることについて(平成21年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について)	//
	一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定について	原案可決(賛成多数)
	平群町行政組織条例の一部を改正する条例について	原案可決(全会一致)
	平群町立保育所条例の一部を改正する条例について	//
	平成21年度平群町一般会計補正予算(第2号)について	//

案 件		結 果
予 算 ・ 同 意 ・ 決 算	平成21年度平群町介護保険特別会計補正予算（第1号）について	原案可決（全会一致）
	公平委員会委員の選任に同意を求めることについて	選任同意（全会一致）
	教育委員会委員の任命に同意を求めることについて	任命同意（全会一致）
	教育委員会委員の任命に同意を求めることについて	//
	人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて	原案承認（全会一致）
	平成20年度平群町水道事業会計決算の認定について	原案認定（全会一致）
議 員 提 出 議 案	日本政府に対し、日米地位協定・裁判権放棄の日米密約の公表・破棄を求める意見書（案）	原案可決（賛成多数）
	核兵器廃絶の国際条約締結へむけた、政府の強力な国際社会への働きかけを求める意見書（案）	原案可決（全会一致）
	細菌性髄膜炎から子どもたちを守るワクチンの早期定期接種化を求める意見書（案）	//
	櫛原地区農地改良事業において、町道及び法定外公共物の使用等の許可を付与するに当たり、周辺住民の同意を得ることを求める決議（案）	原案可決（賛成多数）

専決処分

平成21年度平群町一般会計
補正予算（第1号）

平成20年度一般会計の決算見込で、3億5131万5千円の赤字となることが確定しました。それを補填するための財源として、今年度の一般会計で予算措置を行うものです。

この結果、今年度の歳入歳出予算総額は68億4631万5千円になります。

平成21年度平群町住宅新築
資金等貸付事業特別会計補
正予算（第1号）

平成20年度住宅新築資金等貸付事業特別会計で、2542万1千円の赤字となることが確定しました。それを補填するための財源として、今年度同会計で予算措置を行うものです。

この結果、今年度の歳入歳出予算総額は9823万8千円になります。

条 例

一般職の任期付職員採用
に関する条例制定

法律に基づき、公務の能率的な運営を確保するために必要であるときは、専門的な知識経験者を、任期を定めて採用することができよう本条例を制定するものです。

平群町行政組織条例の一部
改正

組織改編に伴い、本年7月1日から収納対策課を廃止して税務課に統合するものです。

平群町立保育所条例の一部
改正

児童福祉法の保育所運営費国庫負担金の一部改正により、同一世帯で2人以上の児童が入所している場合、第3子以降の徴収金基準額が変更されたことに伴い改正等を行うものです。

予算

平成21年度平群町一般会計補正予算(第2号)

歳出の主なものでは、自治総合センターコミュニティ助成事業採択に伴う防災用備品の整備、被災者支援システム導入の予算措置。

長寿社会づくりソフトウェア交付金事業採択に伴う次世代育成行動計画策定に係る経費の増額と財源内訳の変更。

健康増進事業費で老朽化に伴う健康管理システム更改に係る経費の予算措置。し尿運搬処分経費の契約額減により減額補正。

ふるさと雇用再生特別交付金事業採択に伴う町地域ブランド開発事業費に係る経費の増額補正。

重要文化財藤田家住宅改修工事に係る補助金の増額。

観光文化交流館運営費で

は、子どもの読書活動応援プロジェクト国庫委託金の事業採択に伴うブックスタート事業及び指定寄付を活用した児童図書整備に係る予算措置。以上それぞれに補正を行うものです。

この結果、1074万9千円を追加し、歳入歳出予算総額は68億5706万4千円となるものです。

平成21年度平群町介護保険特別会計補正予算(第1号)

平群町ふれあい交流センター施設管理の変更に伴い歳出科目の変更を行うものです。

同意・諮問

公平委員会委員の選任に同意を求めることについて



三好 慶男氏
平群町梨本

三好慶男氏を公平委員会委員に選任することを全会一致で同意しました。

教育委員会委員の任命に同意を求めることについて



米田 幸弘氏
平群町久安寺



篠原 紀氏
平群町椿台

米田幸弘氏、篠原紀氏を教育委員会委員に任命同意することに全会一致で同意しました。

人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて



野口 幸子氏
平群町緑ヶ丘

野口幸子氏は適任であるとの意見で答申することになりました。

議員提出議案

日本政府に対し、日米地位協定・裁判権放棄の日米密約の公表・破棄を求める意見書

提出者 植田いずみ
賛成者 山口 昌亮
原案可決(賛成多数)

核兵器廃絶の国際条約締結へむけた、政府の強力な国際社会への働きかけを求める意見書

原案可決(賛成多数)

賛成者 山口 昌亮
賛成者 植田いずみ
原案可決(全会一致)

細菌性髄膜炎から子どもたちを守るワクチンの早期定期接種化を求める意見書

提出者 窪 和子
賛成者 奥田 幸男
高幣 幸生
原案可決(全会一致)

櫛原地区農地改良事業において、町道及び法定外公共物の使用等の許可を付与するに当たり、周辺住民の同意を得ることを求める決議

提出者 岡 嘉道
賛成者 戎井 政弘
土井 重尋
高幣 幸生
窪 和子
池田 研二
繁田 智子

付託議案

平成20年度水道事業会計
決算審査特別委員会委員長報告

委員長 下 中 一 郎

6月9日平群町議会第4回定例会本会議において、当委員会に付託を受けました平成20年度平群町水道事業会計決算の認定について、次のとおり審議の経過及び結果をご報告致します。

事業内容は、給水件数7584件、19年度より83件(1・1%)の増となりました。年間総配水量は228万9923³m³で、19年度より1万6180³m³(0・7%)の減となり、有収水量は211万027³m³で、19年度より2万2174³m³(1・1%)の減となりました。有収率は92・1%と19年度に比べ0・4ポイントの減となっております。

また、営営水道の受水量は189万3044³m³と19

年度実績より6957³m³の減となりました。

決算の状況は、税抜きで報告されております。

まず収益的収支については、営業収益4億4216万5521円、営業外収益4846万4007円で、収益全体では4億9062万9528円となりました。

19年度決算と比較すると、営業収益で0・6%、273万198円の減、営業外収益で27・7%、1342万1206円の減、全体では3・3%、1615万1404円の減収となりました。

一方費用では、営業費用4億5559万9849円、営業外費用1251万6214円、特別損失57万

8508円で、費用全体では4億6869万4571円、19年度決算と比較すると1・8%、871万9701円の減となりました。

収支差し引き2193万4957円の純利益となりましたが、前年度繰越欠損金が1億9769万4407円計上されており、結果、1億7575万9450円の未処理欠損金となり翌年度に繰り越すことになりました。

資本的収支については、収入として信貴畑送配水管布設替工事負担金821万2000円及び企業債6000万円であります。

支出では、建設改良費で2909万534円、主なものは若葉台配水池制御盤更新工事、信貴畑地区送配水管布設替工事等です。企業債償還金として7428万4133円で、合計1億337万4667円となり、税込みの収支差し引き5636万5391円の支出超過となりました。これは損益勘定留保資金及び資本的支出の消費税をもって

補填されています。以上が平成20年度水道事業会計決算の概要です。

審議の主な内容は、

総配水量が年々減少する中で、自己水、県水が減少し、自己水の取水能力は61万³m³あるが取水計画は57・7万³m³、20年度の取水率は計画の68・8%まで落ち込んだ内容について質され、自己水割合は17・34%で、県水と189万3000³m³の契約を行っており、契約水量分のお金を支払わなければならないため、自己水を減らして県水に重点を置く手法を取ったとの答弁がありました。

給水工事負担金は収益の大きな要因となることから今後の見通しについて質され、新たな団地開発もなく、住宅事情の伸びも予測できず、21年度は70件の予算計上を行っているが、件数が増えなければ負担金も減少する。

配水量も年々下がり、収益も19年度と比較して3・2%減っているため、漏水

調査をしながら有収率の向上を図りたいとの答弁がありました。

各浄水場も老朽化し、維持補修には多額の経費がかかるが今後の対策について質され、以前からの懸案事項で老朽化の問題、県水と自己水の割合、安全対策については、一定の方向性を出していきたいとの答弁がありました。

収納対策では、水道使用料滞納者に対する取り組み状況について、督促状を延べ294名に、催告書を61名に発送した。給水停止関係では、給水停止予告通知、給水停止通知、給水執行停止通知等を発送し、2回に渡り7名の給水停止を行った。

悪質な滞納者に対して厳しい態度で取り組んでいた、だきたいとの意見があり、確約書の整備や給水停止について、なお一層条例等の遵守に徹底していきたいとの答弁がありました。

審議の結果、全員異議なく原案どおり認定することになりました。

第4回定例会(6月) 一般質問

質問

ヒブワクチンの

助成制度について



植田 いずみ

質問

日本では、年間千人近い子ども達が、細菌性髄膜炎に感染していると推定されています。

この菌は日常的に存在する菌で、発病すれば発熱以外に特別な症状が見られない場合が多く、早期診断が困難といわれています。また、抗生剤が効きにくい耐性菌の部類に入るといわれています。そのうち5%が死亡し、約20%～25%に後遺症(脳と神経に重大

な損傷)が残り苦しんでいます。

この病気を予防するためにヒブワクチンが有効だと言われているが、アジア諸国など百カ国以上の国々で定期予防接種として行われ、ヒブ感染症が激減しています。安全性・有効性は明らかです。

またWHO(世界保健機関)でも、国の定期接種に組み込むように勧告しています。

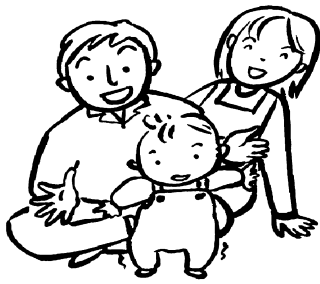
しかし、現在日本ではヒブワクチンが任意接種であり、保護者にとっては費用面(3万円前後)で大きな負担となります。

自治体独自の助成制度が広がっているこ

ともあり、町として子ども達の命と健康を守る立場からぜひ、国の定期接種化を待つまでもなくヒブワクチンの予防接種に、国の地域活性化経済危機対策臨時交付金(1億1千8百万円)などの活用(生駒市は交付金を使って6月議会に補正予算を計上)も含めて助成制度を設けるべきだと考えますがいかがお考えでしょうか。

答弁

国において定期接種に導入されることを今後期待し、検討課題として参りたい。



質問

し尿及び浄化槽の収集運搬
処理と合特法について

山田 仁樹

質問

し尿及び浄化槽の収集運搬・処理と下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法

『合特法』の関連から、3点お聞きします。

①下水道の現在の普及率、10年後の普及率見込みについて

②生し尿・浄化槽清掃の料金設定・町負担について

③合特法は、下水道の普及により業務縮小を余儀なくされる業者の従事者や運搬車、設備に対する保証をしなければならぬと言った

550万円、委託費は約3200万円。浄化槽は業者設定で住民が業者に支払いしている。

合特法対象業者は、従前の2業者と最終処分業者と考えており、新規業者は対象外と文書にて誓約している。

また、生活環境、公衆衛生の保全、安定継続的処理及び、災害時等の対応の強化を図る事も重要と考え許可した。

今後の浄化槽清掃業許可は、現在円滑適正に行われ、既存業者で充足しているので新規許可は認めない。

答弁

平成20年度末現在の下水道普及率は11.4%、平成29年度にはコミプラ接続の上60%に達する目標。

し尿汲取手数料は条例で設定、平成20年度の徴収予定額は、約



質問 (1)

国民健康保険税の

引き下げを



山口 昌亮

質問

①昨年度の国保税増税について、いまでも増税でないという認識なのか。

②昨年度の国保会計の決算数字が明らかになり、当初の予算編成がずさんだったことが証明されたが、町長の見解はどうか。

③後期高齢者支援金の創設で現役世帯が75歳以上を支えることになったのか。

答弁

①増税かどうかは意見が分かれる。

②情報が乏しい中、辛

めの編成をした。間違っているとの認識はない。

③老人保健制度では、国保会計から老人保健拠出金として、現役世帯が75歳以上を支えている。

質問

当初予算では、総額1億2千万円の増税をしても、単年度だけで7千万円の赤字になるとしていたが、結果は1億1800万円の赤字。町長自ら国保税引き下げを提案すべきではないか。

答弁

現在のところ国保税の税率を引き下げることは非常に困難。

質問 (2)

コミバスの
拡充を

質問

バイパス三里までの拡充を早急に実施を。また、町内全域の交通政策の取り組み状況はどうなっているのか。

答弁

三里への延伸は出来るだけ早く実施できるようにバス事業者とも協議していきたい。町内全域の交通政策については庁内にプロジェクトチームを設置して協議をしている。



質問 (1)

地域包括支援センターの

運営について



繁田 智子

質問

今年度からふれあい交流センターの管理が町の直轄となり、地域包括支援センターがここに移ってきた。現在、事務所スペースしか使われていないようだが、他のスペースの活用は考えていないのか。施設設備を生かして、地域包括支援センターの設置目的になった事業ができると思うが、どのように考えておられるのか。

また、地域包括支援センターの名称は言いにくい。親しみやすい愛称を考えてはどうか。

答弁

地域包括支援センターは包括の中核として、相談、権利擁護、介護予防などの業務を行っている。高齢者を対象として介護予防体操や相談業務は随時行っている。4月1日に移転してきたばかりということもあり、今後、認定調査員の研修や、情報交換など、今年度検討をして、実施していくものを決めていきたい。



質問

質問 (2)

高齢者の
交通対策
について

県の統計によると、交通事故の発生件数は減少しているが、死亡事故の50%は65歳以上の高齢者で占められている。さまざまな理由で免許証を返納される人が増えているが、生活に不便を感じるので返納できないという人も多い。NCバスやコミバスを含めた公共交通網の見直しが必要ではないか。

答弁

坂道が多い地理的な状況や高齢化が急速に進む中、町内の公共交通の充実が最重要課題である。プロジェクトチームを立ち上げ総合的に検討を行っている。

質問

特別土地保有税に係る
滞納整理について

池田 研二

質問

昨年12月議会での私の一般質問に対し「奈良県下で平群町が税徴収率ワースト1の大変不名誉な報道がなされているが、これは特別土地保有税の滞納分2億7千3百万円を引きずっているためである。町は差押え、参加差押え等の滞納処分を行っているが、今後当該法人からの徴収は非常に困難である」旨の答弁でした。

そうであるなら不納欠損等の適正な処理を早急にすべきことを申し上げました。そこで、

次の質問をします。

①12月議会以降どのような処理がなされたかその経緯と処理が完了する時期はいつか？

②処理完了後、不納欠損は行われるのか？

答弁

①について

本件事案は全筆抵当権の登記がされており、町の債権はそれらに劣後するものがほとんどで滞納処分等による売却は非常に困難なため、地方税法の規定により滞納処分の執行停止を行ったところであります。

しかし、一部の物件は地方税と私債権が競合しており、法定納期

限以後に抵当権が設定されているため、換価手続による売却額を私債権に優先して滞納税等に充当できる不動産が、混在している。

つまり一部に徴収可能と見られる不動産が存在しており、それらを除いた物件に対して一部執行停止（全体の約90％）を行った。処理が完了する時期は3年後である。

②について

滞納処分の停止が取り消されることなく、現在の状況が3年間継続したときには、停止した税の納税義務は消滅する。いわゆる処理とすれば不納欠損をすることになります。



滞納整理は
どうなっているか？

②5月8日付けの議員の意見・要望はその後の行政指導にどう生か

①全員協議会での説明によれば、事業目的は農地改良事業とあるが、本事業では、「切り取った土」は全て搬出し、代わりに別の所より「建設残土」を持ち込み、農地造成を行なおうとするものであり、建設残土がむき出しの農地が果樹園に適した農地と云えるのでしょうか。此処のところを考え直す余地は無いのでしょうか。

質問

平群町榎原
「農地改良事業」について

岡 嘉道

質問

されていますか。

③直接影響を受ける近隣自治会（椿台・緑ヶ丘・鳴川）への事前説明と同意は得られたのか、未だであれば何時ごろ行なう予定なのか、地元の同意を得る前に着工することの無い様十分に御指導頂きたい。

④事業内容が地縁団体の設立趣旨に抵触するのではないか。本事業は農地改良事業であるにも拘わらず、良質の山土を大量に搬出、売却し、代わりに建設残土を有償で大量に受け入れ事業収益を確保すると言うものであり、地縁団体の許可要件に合致しているとは思え

ません。

答弁

①その後も行政指導の範疇で鋭意協議を重ねておりますが、事業内容に変化は有りません。

②議会の意見を最大限尊重し、指導しています。しかし、行政手続法に従わざるを得ず、事業主の任意の協力が無ければ協議は成立しません。行政指導の限界をご理解ください。

③榎原自治会も同意を得る為の説明会を予定されており、周辺住民の合意形成を図るよう指導する。

④地縁団体設立の趣旨に疑問が残るので再検討を指導中。



榎原美之谷

質問

国の経済危機対策と

町の取り組みについて



窪 和子

質問

総額75兆円の景気・経済対策の一つとして、わが町でも家計への支援と消費喚起策として支給開始された定額給付金も、6月10日現在、申請率が94・7%で、ほぼ給付され、子育て応援特別手当も95%（249名）給付されています。

また、国から臨時交付金としてわが町にもH20年度補正予算で約7200万円、H21年度補正予算（経済危機対策）で1億1800万円が増額され、他にも県の基金等も活用で

きます。そこで、今回示された経済危機対策の中で、町民の皆様

に直結した項目についてお尋ねします。

①幼児教育の無償化の第一歩として「子育て応援特別手当」の拡大について

②乳がん・子宮頸がんの受診率向上のための無料検診について

③「スクール・ニューディール構想」による、学校施設のエコ化・情報化等の推進について

答弁

①手当の対象は、3歳から5歳（03年4月2日～06年4月1日生まれ）の「第1子から」に拡大し、年3万60

00円を支給。（488名）

②乳がん検診では40・45・50・55・60歳（現在で742名）、子宮頸がん検診は20・25・30・35・40歳（623名）の女性が対象者で無料検診クーポンと手帳を配布します。また、対象者が5月29日以降の配布前に受診した場合、後日、費用補填します。

③平群中学校に太陽光発電パネルの設置。

幼稚園・小中学校・公民館にデジタルテレビや、小中学校に電子黒板、パソコン、校内LANの情報通信環境の整備を計画しています。



質問

町財政の現状に

取り組む決意を伺いたい



戎井 政弘

質問

平成20年度の決算速報によれば、実質単年度黒字が町長公約より一年早く達成出来た

由、ここは素直に喜ぶたい。町民の皆さんのご協力、町長はじめ職員の方々の皆さんのご努力に敬意を表したい。

臨時交付金の増額、新財政健全化計画の着

実な実施が奏功したもののだが、交付金は一過性であり基金の取り崩しも含まれているところから、町財政は依然予断を許さない状況に変わりはない。

一方で町が抱える課

題は多い。

幼稚園、南保育園の移転は急がれる。駅周辺再開発問題、本件は計画段階での情報開示、説明責任が極めて不十分なまま、ここに来て賛否の論が喧しい。

最早実行段階であるのに。

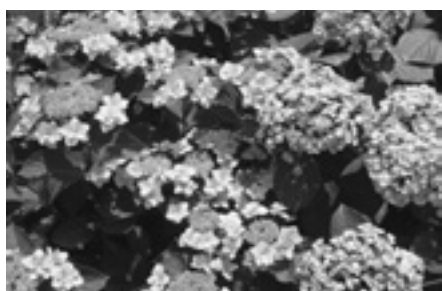
役場庁舎や中央公民館の著しい老朽化、整備が望ましい歴史資料や史跡等の観光資源も過去からの懸案事項を引き継いで、財政出

動ばかりが急がれる、将に難局といえよう。

この難局をどう乗り切られるのか、決意の程をお伺いしたい。

答弁

平成20年度実質単年



度黒字は一億五千万円余、これは新財政健全化計画の着実な実施のほか、義務的経費以外の一割削減努力の徹底の結果による。町民のみなさん、議員、職員に厚く感謝したい。

しかし確かに課題は山積している。議員指摘のほかに、小学校再編問題、その他の公共施設の老朽化等々。

ひとつひとつ、町民の皆さんの合意形成を図り、財政に見通しをつけながら解決し、高齢者から子供までが安心して暮らせる「緑豊かで心豊かな子供の歓声が聞こえる町」の実現を目指す。

質問

町人口は1万9875名
何故、人口は減るか

高幣 幸生

質問

町は4月末人口を2万516人と広報で記載。県の本町推定人口を5月1日で1万9893人と発表している。

県の数字は交付・補助金等の算定基準に利用されます。この県の人口を基に町の5月の人口移動数を加味して6月1日の推定人口は1万9875人です。

が発達していない、何か問題があるのか。魅力がないのかと考える。町は転出者のアンケート調査を示して欲しい。

町の発展は人口増です。放置すれば、本年度末には1万9800人を割れかねない。

答弁

この1年で転出入差は52人、出生死亡差は90人の減です。出生死亡の差の減少が高い傾向です。又、年齢別では20歳～34歳で213人減、55歳～59歳で252人の減少。人口対策は、少子化防止で若年層の定住と考える。その為、町独自の魅力ある町づくりと認識している。住環境整備や

産業振興、自然環境を活用した観光振興等の施策の実施である。

転出者のアンケート

調査結果では、最も多いのは年代別で20代の方、世帯別では1人世帯の方、転出先としては県外がやや多く、理由としては結婚が多く、次に就職や転職。

町の満足度評価については、ごみ収集やリサイクル対策が最も満足

度が高く、逆に満足度が低かったのは交通、買い物等の不満、コミニティ施設等の不満となっています。

施策についてはまだまだ改善する課題があると考えている。

その他の質問項目
NCバス等の公共交通について



質問 (1)

公債費の今後の
推移について

土井 重尋

質問

今後、公債費が増加してくると思われますが、元利金の償還額がピークに達するのは何年頃であり、その時の公債比率は何%になると想定されますか。

答弁

自主財源が乏しく地方交付税を中心とする依存財源に頼らざるを得ない財政事情の中では、公平で公正な町行政を推進するためにはそれなりの財源確保が必要であり、どうしても起債が必要になると考えられます。現時点



では、元利金の償還額がピークに達するのは平成22年度、その規模は約11億3500万であり、またその時点の実質公債費比率は約14・1%と想定しています。ただし、平成23年度以降は、元利金併せて年平均で約2700万円程度減少していくものと推計しています。

質問

質問 (2)
財政運営と将来
展望について

2ないし3年後には駅周辺事業費の分も加わり、増加してきますが財政運営と将来展望についてはどう考えていますか。

答弁

地方債の年度末残高は、平成21年度の約103億円でピークを迎えるかと推計している。これには駅周辺整備事業に伴うものや、土地開発公社からの買い戻し分等、現時点で計画している事業を含めたものとしており、そのうえで、元利償還計画に基づく財政シミュレーションをしています。

質問 (1)

住居表示の進捗状況



奥田 幸男

ていますが、一向に進捗していない。

答弁

実施地区の検証を行い財政の状況を見ながら計画を進めたい。

質問

平群町には住所の表示方に土地の地番を用いている所が沢山あり、飛び番、欠番や同一地番に沢山の家屋があり、住所が大変わかりにくくなっています。

昔は大字の次に小字があつて、例えば信貴畑であれば山角、丸尾と表示があると簡単に分ったが、400番地、1800番地では、全く別な所になってしまっています。

そこで、一見して住所が簡単に分る合理的な住居表示が進められ

質問 (2)

平群の芋焼酎 里の恵

質問

里の恵の人気度、その後の売行きと収支の状況を説明してください。平城遷都1300

年祭を契機にアピールして宣伝販売をする絶好の機会と思うがどのような計画があるのか。

答弁

19年度は40度の焼酎を1231本、25度1971本ずつ製造、販売した。町の宣伝やマスコミのPR効果もあり約3ヵ月で完売となり非常に好評であった。

20年度は40度を1800本、25度は4000本を予定しており、収支では19年度は175万7599円の赤字、20年度は32万1561円の黒字の予定。

19年度と20年度の差は初年度の為、デザイン料や商標登録費、PRの販売促進費など先行投資が原因。この機会を逃すことなく、平群町の知名度アップに繋がるよう、全国に発信する。



質問

災害時における緊急物資供給体制について



下中 一郎

水、毛布等と共に、土のう袋や作業工具も備蓄されています。

しかしながら、保管場所や数量的な問題もあり万全とは言いがたいところです。このよ

質問

地震・大雨・暴風等による大規模災害が発生した場合に、被災者への一刻も早く提供しなければならぬ食料品、衣料品、医薬品などの物資を確保し、町民の安心・安全を図っていくためには、地域の団体や企業との協力関係が大切でありま

す。

また、災害復旧に必要な資材や工具などの作業用品を確保することも必要であります。

町においても、防災備蓄品として、カンパ

答弁

支援協力団体として、災害時の協力体制づくりにつきまして、町内事業者のホームセンターコメリのN

PO法人「コメリ災害対策センター」と災害時の物資供給に関する協定を締結しております。また、町商工会とも協定にむけ、協議をおこなっており、協力的なご返答をいただいています。

今後、町自主防災連絡協議会の活動とも連携させながら、奈良県農協や関係する企業や団体にも防災協定の積極的な働きかけを行い、地域住民が安心して暮らせるまちづくりに努めて参りたいと考えております。

物流センター
(備蓄物資)

質問

町土地開発公社からの
買戻し土地について

森田 勝

質問

昨年度から、町が公社の土地を起債して取得している。しかし、公社が健全化しても、町が立ち行かなくなるかと懸念される。

① 戻し後の使途は

買い戻して何に使うのか。事業化すれば良いが、公社が取得後24年も経過しているものもあり、利用が困難に思える。また財産分類は何か。

② 買戻し価格は

公社の簿価に手数料3%等を上乗せして町が買い戻しているが、手数料の根拠は。この

手数料（準備金）の平成21年度末で約9千4百万円、これは全て町民の税金である。

この準備金は公社が

残った土地を民間売却して損が出た時に充当するとの事であるが。

③ 買戻し後の管理は

買戻した土地に町有地と言う看板や、囲い（塀）がなく、管理がズサンではないか。

答弁

① 公社の健全化計画に基づき実施しており、本年度は既に環境改善事業用地、同対策事業用地を買い戻して、地元の要望もあり資機材置き場として利用する事になっている。これらの財産分類は未確定事業用地にあつては

普通財産にもなる。

② 公拡法に基づく経理処理を行っており問題はない。簿価と時価との乖離も生じており、

公社で民間売却すると

赤字になることも明らかで、準備金は今後の

公社負担への充当金とする予定。最終的には

公社の資産・負債は全て町に帰属する。

③ 幼稚園の駐車場や役場の物品倉庫等に利用

しており、その他についても看板や囲いはし

ていないが、雑草等の管理は担当課で実施。



平群駅前の町買戻し土地

その他の質問項目

「平群町の農業の将来について」

① 農業経営の基盤

強化策

② 後継者の育成策

③ 農地転用対策

議会選出付属機関の委員

平成21年5月8日役員改選

名 称	役 職 委 員 名			
国保運営協議会	植田いずみ	窪 和子	池田 研二	
都市計画審議会	植田いずみ 奥田 幸男	高幣 幸生 池田 研二	繁田 智子 下中 一郎	馬本 隆夫
住居表示審議会	山口 昌亮	奥田 幸男	山田 仁樹	
清掃センター運営審議会	議 長	戎井 政弘	土井 重尋	高幣 幸生
廃棄物減量等推進審議会	岡 嘉道	窪 和子	繁田 智子	
介護保険運営協議会	森田 勝	山口 昌亮		

報

告

初日の本会議で、当局より次の報告がありました。

平成20年度繰越明許費繰越計算書

（一般会計）

・定額給付金給付事業

・子育て応援特別手当交付金

・野菊の里斎場施設整備事業費

・観光交流センター整備補助事業費

・道路新設改良事業

・平群駅西特定土地地区画整理事業

（下水道事業特別会計）

・公共下水道事業

平成20年度継続費繰越計算書

（一般会計）

・中学校大規模改造事業

・平群町土地開発公社

・平成20年度事業報告及び決算報告

・平成21年度事業実施計画及び予算

・平群町地域振興センター

・平成20年度事業報告及び決算報告

・平成21年度事業実施計画及び予算

・平成20年度事業報告及び決算報告

・平成21年度事業実施計画及び予算

・平群町地域振興センター

・平成20年度事業報告及び決算報告

・平成21年度事業実施計画及び予算

委員会活動状況

議会運営委員会

5月26日

案件 ・ 第4回定例会の議会運営について

議会改革特別委員会

5月29日、6月23日、7月16日

案件 ・ 議会改革基本骨子の検討について



長屋くん

町のイメージキャラクター

決算審査特別委員会

6月10日

案件 ・ 平成21年平群町議会第4回定例会付託議案について

「平成20年度平群町水道事業会計決算の認定について」(委員長報告参照)

子ども模擬議会が平群町議会議場で開催されます

8月28日(金)

時間：午前9時30分から12時

小学校3年生～6年生の社会科の授業で学ぶ、平群町の様子や奈良県の暮らし、身のまわりのことを考えながら1日議員として議会で意見や希望を発表し、体験学習の場として子ども模擬議会が実施されます。



議会のうらや

5月

22日・県町村議会議長会理事會

事會

26日・議会運営委員会

29日・第3回臨時會

・議会改革特別委員会

6月

1日・王寺周辺広域市町村

圏議長會總會

4～5日・全国治水大会

於 高知県

9日・第4回定例会

(初日)

10日・水道決算審査特別委

員會

15日・本會議(一般質問)

18日・本會議(最終日)

23日・議会改革特別委員会

7月

3日・全員協議會

・議会だより編集委員

會

6日・新任議員研修會

7日・正副議長研修會

14日・議会だより編集委員

會

16日・議会改革特別委員会

編集後記

今回から、「議会だより」に載せる一般質問の原稿を私たち新編集委員が編集・調整をグループで分担して行うことになりました。

今まで事務局にお願いしてきた部分の幾らかでも、私たち委員が出来る所は行おうということです。

なにせ、初めての試みで、戸惑いや説明不足があったかも知れませんが、不慣れた作業ゆえ、ご寛容のほどお願い申し上げます。

一定のフォーマット上に、一般質問の原稿を作ることは面倒で制約も多いわけですが、公的な表現媒体として、町民の皆さまに読まれる「議会だより」でありたい、という思いで委員一同編集に取り組んでおります。

池田 記